

郵政民営化委員会（第251回）議事録

日 時：令和4年8月22日（月）13：30～14：51

開催方法：Web会議

出席者：山内委員長、関口委員長代理、青野委員、佐藤委員、関委員
（敬称略）

日本郵政株式会社 浅井常務執行役、風祭執行役経営企画部長

日本郵便株式会社 田中執行役員、目黒執行役員経営企画部長

株式会社ゆうちょ銀行 小藤田専務執行役、新村常務執行役

株式会社かんぽ生命保険 宮澤常務執行役、宍戸執行役員経営企画部長

○山内委員長 お待たせいたしました。

若干遅れましたけれども、ただいまから「郵政民営化委員会（第251回）」をウェブ会議で開催いたします。

本日、委員5名中5名の御出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

まず「日本郵政グループの2023年3月期第1四半期決算等について」ということをございまして、これは、日本郵政の浅井常務執行役、それから、日本郵便の田中執行役員、ゆうちょ銀行の小藤田専務執行役、新村常務執行役及びかんぽ生命保険の宮澤常務執行役から全体で30分程度の御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

○新村常務執行役 ゆうちょ銀行の新村でございます。

そうしましたら、まず、私からは、ゆうちょ銀行の第1四半期決算のポイントについて御報告をいたします。資料は、251-1-2になります。

まず、概要ですけれども、第1四半期は、アメリカ中心に海外金利が大きく上昇する中で、国内金利は、日銀のコントロールもあり安定しておりましたので、ドル、円を中心に円安が進むというようなマーケットの環境でございました。

当行の海外への投資に関しましては、原則として為替をヘッジしておりまして、円安の影響は、大きく受けないということではございますけれども、海外の金利の上昇に関しては、円をドルで運用しておりますので、ドルの調達コストの上昇であったり、それから既存に投資している分の債券の評価益が減少するといったような形で一定の影響を受けたという状況でございます。

ただ、従来から、こうした状況、金利が上がってくるということを想定して、分散投資をしておりまして、経費の削減や、役務取引での収益力強化といったことを進めてきておりましたので、利益水準に関しましては、年度計画値の1/4を少し上回る水準で着地をすることができたということでございます。

また、今後のマーケット動向は、引き続き注意を払う必要があると考えているところではございますけれども、現時点で、年度の利益計画等を見直す必要はないと考えていると

ころでございます。

そうしましたら、具体的内容につきまして、まず、2ページ目を見ていただきますと、こちらが連結ベースでの損益の状況でございます。

12行目、純利益の項目を見ていただきますと、前年同期比320億円程度減少した888億円という形になってございます。

これは、前年度は少し上期の利益貢献度が大きくて、第1四半期も好調だったということです、第1四半期ベースでの増減で見ると、減益幅が大きいという形でございますけれども、今年度3,200億円を計画している利益に対する進捗率は28%弱ということで25%を上回っておりますので、堅調な決算であったと考えているところでございます。

しかしながら、今、申し上げましたとおり、想定はしておりましたが、米国を中心に政策金利が引き上げられまして、調達コストが上がっているということも影響しております、2行目の資金利益のところが増減しております。先ほど申し上げたとおり、3行目の役員報酬等利益が増え、それから、7行目に書いてございますが、経費の削減を進めたということ、それから10行目にありますけれども、臨時損益も増加させたということで、一部打ち返して、純利益は先ほど申し上げたような水準になったということでございます。

以降、資料につきましては内訳のページが続きますので、恐縮ですが6ページ目まで飛んでいただけますでしょうか。

こちらの6ページ目が、バランスシートの状況でございます、6月末で総資産234.9兆円ということで、3月末対比で2兆円ほどの増加ということでございます。

右に貯金の動きがございますけれども、この3か月で1.5兆円ほど増えたということでございます。

続きまして、7ページ目が、運用資産231兆円の動向でございます。

こちらを見ていただきますと、右の表でもありますが、上から2行目にありますけれども、国債について、投資を行ってはいるのですが、償還のペースも早いため、残高が減少し、外国証券への投資が増えているという傾向には、変化がないということでございます。

次に、8ページ目が評価損益の状況です。先ほど少し申し上げましたけれども、この3か月間、金利が大きく上昇したことを受けまして、上から、国債（日本国債）、自家運用（インハウス投資）で直接投資をしております外国債券、それから、委託を通じて運用しております投資信託で評価益が減少するということが起こりました。

一方で、会計基準の変更がございまして、この6月末から新たにプライベートエクイティファンドなどを時価で評価し、1.4兆円ほど追加で計上することになりましたので、結果的には、この上の表の一番右の下、トータルという形ではございますけれども、結果的には、3月末対比で3,000億円程度評価益が減少して、9,100億円程度になったという結果になってございます。

この大きな要因でありました金利の状況につきましても、6月が一番ピークだったわけ

でございますが、7月末に至るまで少し落ち着いてきており、数字は非開示でございますが、改善傾向と開示をしてございます。

9ページ目を見ていただきますと、自己資本比率でございますが、こちらにつきましては、引き続き安定しております、規制の水準や、中計で定めた目標水準を上回って推移しておりますので、健全性については問題ないということでございます。

先ほど少し申し上げましたとおり、足許では、少しマーケットは落ち着いてきておりますけれども、やはりインフレの継続であったり、また一方で、それに伴って利上げをしたことによる景気後退懸念なども取り沙汰されておりますので、まだまだ予断を許さない状況と考えております。マーケット状況につきましては、常時モニタリングをしつつ、それに加えて新規投資については、引き続き慎重に信用力の高い領域を中心に選別的に実施をしている状況でございます。

私からの決算報告は、以上でございます。

○小藤田専務執行役 それでは、引き続きまして、資料251-1-4になりますけれども、2022年度第1四半期の貯金残高につきまして、小藤田のほうから御説明を申し上げます。

まず、1ページ目を御覧ください。

個人貯金の全体では、下の表の④の部分になりますけれども、2022年3月末対比で、1.6兆円の増加の190.3兆円となっております。

貯金の推移を見ますと、⑤になります。定期性貯金につきましては、引き続き減少傾向が継続しております。

⑥の流動性貯金につきましては、新型コロナウイルスによります行動制限が緩和されたことによりまして、消費が促進され、残高の増加幅が縮小してきているところでございます。

続きまして、2ページ目でございます。

こちらは、業態別の預貯金残高となりますけれども、当行はグリーンの折れ線でございます。

他業態との比較におきましては、引き続き、低位で推移しているものでございます。

3ページ、4ページは参考でございますが、家計の金融資産に占めます当行の貯金の割合、家計部門の預金に占めます当行の貯金の割合は変わっておりません。限度額改定によりまして、他の金融機関からの資金のシフトは発生していないと見ております。

説明は、以上でございます。

○宮澤常務執行役 続きまして、かんぽ生命のほうから御説明いたします。

資料は、251-1-3をお願いいたします。

まず、資料をおめくりいただきまして1ページ目、こちらは、決算サマリーになりますけれども、経常利益が134億円ということで、対前年度と比べますと、金額で786億円、率でいきますと85.4%と大きく減少してございます。

保有契約の減少が続いている中、この大幅な減益になった要因は、大きく3つありまし

て、1点目は、新型コロナの第6波の請求が6月まで続いたということで、入院保険金をはじめとした保険金の支払いが増えたということ。

2点目は、4月から新しい営業体制となっておりまして、約1万3,000人の社員を日本郵便から受け入れたということで、人件費が増加したこと。

3点目は、海外の金融引き締めの影響で、国内金利やアメリカをはじめ、海外金利が上昇したということで、有価証券の売却損ですとか、外国債券の投資信託の評価損を計上するなど、キャピタル損益を悪化したということで、大まかに3つの要因で大幅な減益となったと見てございます。

四半期純利益につきましては、キャピタル損益の悪化は、価格変動準備金と相殺する会計方針を取っておりますので、キャピタル損は中立化されて、四半期純利益は116億円、対前年同期比で295億円、71.8%の減少となっております。

続きまして、業績面ですけれども、新契約年換算保険料、こちらは166億円ということで、昨年度より49億円、42%の増加となっております。

資料にはございませんが、第1四半期の計画に対しては、約4割の水準ということで、まだまだ本来の力が出ていない状況ということでございます。

第三分野の新契約年換算保険料、こちらは12億円ということで、前期比では157.8%と大きく増加しております。

こちらは、4月から販売を開始しました新しい医療特約の効果が出ていると見てございます。

あと、保有契約年換算保険料は、3兆4,500億円ということで、昨年度末から857億円、2.4%の減少でございまして、こちら資料にはございませんが、1年前との比較でいきますと、マイナス9.1%で大体9%程度減少する傾向が続いてございます。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。

左側に連結の損益計算書を記載してございますが、1行目の経常収益は減少しております。一番下の当期純利益も減少しておりますので、全体としては、減収減益の決算ということでございます。

内訳ですが、保険料等収入は5,769億円ということで、こちら保有契約の減少によって減少傾向が続いています。

保険金等支払金を1兆4,000億円払っておりまして、対前年で158億円減少してございますが、1兆4,000億円のうち満期保険金と年金が大体9,070億円ありまして、満期保険金ですとか年金の支払いは約360億円、昨年度より減少しておりますけれども、死亡保険金と特約保険金が230億円増加したということでございます。

右側に経常利益の内訳として、基礎利益、キャピタル損益、臨時損益を記載してございます。

経常利益は、対前年で785億円減少しております。内訳でいきますと、基礎利益が378億円減少、キャピタル損益で464億円の減少ということになってございまして、キャピタル

損益はマイナス410億円ということでマイナスになってございます。

こちらは、特に新興国の金利の上昇によって、投資信託の評価損が計上されたということによるものでございます。

少し飛びまして、6ページ目をお願いいたします。

これは、資産運用の状況でございまして、左側の表、一番下に総資産を記載してございます。65兆5,000億円ということで、昨年度3月末に比べますと、1兆6,000億円の減少ということでございます。

内訳では、公社債、特に地方債と社債は償還で減少してございまして、国債につきましては、金利上昇局面で買い増しを行っておりまして、減少幅は小さいということでございます。

中ほどに収益追求資産、これは、リスクをとって運用しているものでございますが、11兆1,272億円ということで、占率は17%となっております。

その他の資産にオルタナティブ資産とございますが、こちらも先ほど、ゆうちょ銀行から御説明があったとおり、時価の算定に関する会計基準によりまして、これまで時価評価していなかった投資信託ですとか、オルタナティブ資産につきましても、今年度から基準価格に基づく時価などを使って評価するというので、含み益が増加してございます。

続きまして、7ページ目をお願いいたします。

こちらは、有価証券の時価情報になります。こちらも金利が上昇した影響が出てございまして、含み益は全体で4兆5,300億円ということで、前年度末に比べますと、1兆1,300億円ほど減少してございます。

時価評価される、その他有価証券の含み益は、1兆円は確保できてございますが、自社で運用する公社債では1,178億円の含み損ということで、金利上昇の影響が出てございます。

続きまして、8ページ目をお願いいたします。

こちらは、事業費等の状況でございます。事業費は、1,106億円ということで、163億円増加してございます。

委託手数料は、349億円、101億円減少してございまして、うち維持・集金手数料、こちらは、大きく減少してございますが、これは、保有契約の件数ですとか、郵便局の数に応じて支払っているものでございまして、保有契約の減少に加えて、新しい営業体制になった影響が出ているところでございます。

あと、その他が増えておりますけれども、これは、下に注3を記載してございますが、主に人件費の増加によるものということでございます。

続きまして、11ページ目をお願いいたします。

連結の業績予想でございます。業績予想に対する進捗率は、経常収益で25.9%、ほぼ計画並みですけれども、当期純利益は16.4%ということで、通期予想710億円に対しまして進捗しているところでございます。

基礎利益の進捗率は28.3%、ほぼ計画どおりですけれども、有価証券の減損の影響で、

当期純利益の進捗率が低下してございまして、新型コロナの第7波の影響などもございますが、基礎利益は、ほぼ計画どおりで堅調だということで、業績予想は据え置くということにしております。

続きまして、12ページ目、株主還元となります。

22年3月期の総還元性向45%程度を想定してございまして、5月に公表した株主還元方針に基づいて350億円を上限とする自己株式の取得を8月10日の取締役会で決定してございます。12日に日本郵政から175億円の株式を取得してございまして、15日から立会市場買付けを開始したということで、日本郵政の議決権比率が2分の1以下に維持できるように進めていくというところでございます。

最後に、23ページ目をお願いいたします。

これは、新型コロナによる支払いの状況でございまして、この第1四半期で死亡保険金は67億円、入院保険金は100億円の支払いを行ってございます。

入院保険金は、昨年度1年間の支払い実績のほぼ倍を3か月で支払っているという状況でございます。

かんぽ生命からは、以上となります。

○田中執行役員 続きまして、日本郵便の決算の概要について説明申し上げます。

資料251-1をご覧ください。

2ページ以降、各事業セグメントの概況を説明させていただきます。

まず、2ページは、郵便・物流事業でございます。

こちらは、名のとおり郵便物、荷物の取扱いを行っております事業セグメントでございまして、右に取扱数量の3期分の推移を記載しております。

今年度第1四半期につきましては、昨年度の第1四半期と比べまして、郵便、ゆうパック、ゆうメール、程度の差はございますけれども、いずれも減少しております。

これが営業収益、営業利益に大きく影響してございまして、左に、営業利益の変動要因を滝図で分析しておりますけれども、荷物につきましては72億円の減収となりました。これが事業全体の減収に大きく影響しております。

その他、普通郵便、国際郵便につきましても減収となりました。

人件費、経費につきましては、コストコントロールに努めましたが、減収を打ち返すまでには至りませんでして、営業利益につきましては、減益となりました。

以上から、営業収益が135億円の減収、営業利益は163億円の減益となっております。

3ページは、郵便局窓口事業でございます。この事業は、3事業の手数料を主たる収益源としている事業セグメントでございまして、右に収益構造を積上げのグラフで記載しております。

赤、青、緑色が3事業の受託手数料ですが、いずれも減収となっております、これが事業全体の減収につながっております。

左に営業利益の変動要因を滝図で記載しております。

一番左が昨年度の第1四半期の営業利益でございますが、申し上げたとおり受託手数料が3事業全体で180億円ほど減少しておりますので、これが大きく減収につながったということでございます。

交付金についても、幾ばくか減少しております。

郵便・物流事業と大きく違い、人件費が上に大きく伸びておりますが、これは、コンサルタントのかんぽ生命への出向に伴い、日本郵便の人件費負担が大きく減ったことによるものです。全体では、そのほかの人件費も含め、278億円ほど減少し、営業利益にプラスに働いております。

右下の損益計算書のとおりでございますが、営業収益は165億円の減収、ただし、営業利益は94億円の増益となりました。

4ページは、トールグループを中心とします国際物流事業でございます。

昨年度第1四半期から大きく違う点の1点目は、エクスプレス事業の譲渡でございます。上の四角の中に記載したとおり、2021年8月に譲渡が完了しております。

この影響により、収益、費用両方とも剥落し、右に記載しました経営成績にございまして、営業収益、営業費用とも大きく減少しております。

もう一点は、フォワーディング事業が引き続き好調であったことです。これはコンテナ不足による単価の上昇によるものでございますが、フォワーディング事業の増収、増益につながりました。

左に、営業損益（E B I T）の推移を事業の内訳ごとに記載しております。2番目に濃い緑色の53百万豪ドルが、フォワーディング事業が生み出したE B I Tでございます。

昨年度の第1四半期と比べますと、それまでの一番大きな利益の創出源でございましたロジスティクス事業と順位が入れ替わっております。

最後、5ページが会社全体の連結の状況でございます。

左の滝図は、営業利益ではなく税引後純利益の変動要因で記載しております。昨年度の第1四半期の税引後純利益は326億円でしたが、郵便・物流事業は減益、郵便局窓口事業は増益、国際物流事業はわずかですけれども減益ということでございましたので、今年度第1四半期の税引後純利益は297億円、29億円の減益となりました。

簡単でございますけれども、日本郵便の決算の概要は、以上でございます。

○浅井常務執行役 続きまして、日本郵政の浅井でございます。

資料は、お戻りいただきまして、同じ資料の右下1ページ目をお開きください。

ただ今、御説明がありました、主要3社の決算概要を踏まえましたグループ連結の決算の概要でございます。

御説明がありましたように、主要3社の第1四半期の業績は、いずれも減収、減益ということございました。

これを受けまして、その表の一番左上、まず、連結の経常収益でございますが、概算2兆7,000億円強、前年同期比マイナス1,500億円弱、約5%の減収となりました。

右側をご覧くださいまして、金額ベースでは、各社マイナス500億円前後ということで、どこかが突出しているということではなく、各社500億円前後の減収ということでございます。

続きまして、連結の経常利益でございますが、こちらは1,625億円、前年同期比マイナス1,258億円、約43%減と、4割強の減少ということで大きく減益になりました。これは、右側をご覧くださいまして、日本郵便は、減収を、窓口事業の人件費等の縮小で打ち返す一方、一番右側のかんぽ生命は、先ほど説明がありましたように、金銭信託等でキャピタル損失が膨らんでいるということで、減益幅が大きくなっているということを受けたものでございます。

その結果、一番左側、中ほど四半期純利益のボトムラインは、グループ連結で1,185億円、前年同期比マイナス411億円、約25%減、4分の1の減益となりました。日本郵便とゆうちょ銀行は、経常利益の流れをそのまま受けておりますが、かんぽ生命はキャピタル損を価格変動準備金で打ち返しており、減益幅が縮まっているということでございます。

連結の減益幅が411億円、約25%減ということで、大きく落ち込んでいるように見えますが、昨年、ゆうちょ銀行が第1四半期としては、過去最高益をたたき出した上、その他の2社も昨年の第1四半期は比較的高い利益水準でございましたので、その結果25%の減益ということでございます。

ちなみに、一昨年の第1四半期は787億円でしたので、それと比べますと約1.5倍の水準ということでございます。

続きまして、四半期純利益の進捗率ですが、一番下の行にございますように、5月に公表しました通期業績予想との対比は、年間4,000億円に対して29.6%となりました。金融市場が非常に不安定な中、ゆうちょ銀行が堅調な収益を計上したことを主因に、グループ全体で約3割の進捗率と、単純ラップ25%を上回るということで、現時点では堅調に推移しているということでございます。

簡単でございますが、御説明は以上になります。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、質疑に入りたいと思います。御意見、御質問等ございましたら、御発言願いますが、特にこちらから御指名ということではございませんので、御発言の御希望がありましたら、画面上でも合図をしていただければ、こちらから指して、御発言いただきたいと思っております。いかがでございましょう。

どうぞ、関委員、御発言ください。

○関委員 非常にシンプルに御説明をいただいてありがとうございます。非常に分かりやすかったと思います。

それで、今、最後の251-1-1の1ページのところなのですが、グループ全体の第1四半期の経営成績の中で、特にかんぽ生命さんのほうのマイナス要因が大きいのという印象があります。特に、かんぽ生命さんのところの説明の中で、減益には3つの要素があったという

お話があった中で、最後にも日本郵政のまとめのところでも御説明いただいたように、キャピタル損益の減少幅が非常に大きいという印象を受けたところです。

一方で、ゆうちょ銀行さんの投資の損益が割と好調だったということになるので、グループ全体で、このキャピタルの投資先等の、ある意味で、情報交換とか、一定程度収益のよい国、それと、よいファンド、もしくは投資信託と分かっているという形だろうと思うのですが、その中で、この差が出たというところをどう考えていらっしゃるのかというのが、まず1番目のかんぽ生命さんへの質問。

2つ目は、ゆうちょ銀行さんの収益の構造が、結構、実事業に一定程度投資をされて、国内ファンド等を作られて、国内事業へのファンドを通じた投資、それと国内への不動産への投資ということで、これだけの郵政グループの預貯金、いわゆるお金を国内へ回帰させるという動きがある中で、かんぽ生命さんが、やはりその動きが弱いように思うので、今後、今、ウクライナ、それと世界情勢の中での金利の上昇、それと、一定程度輸出入も含めて、特に食品も含めてなのですが、国内への回帰、事業への回帰というのが、この10年、割と先読みするとあるのではないかと考えていて、これだけの資金力を国内への投資に回さないのかどうかということで、2つ目の質問ですね、国際債券に出すだけではなくて、国内の実事業への、やはり投資というのが必要ではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。2つかんぽ生命さんへ質問したいと思います。

○山内委員長 よろしくお願いたします。

○宮澤常務執行役 かんぽ生命の宮澤です。

まず1点目のキャピタル損ですけれども、まず、売却損で270億円ほど出ていまして、こちらは、エマージング国債を売って、国債を買っているという動きがございます。

あと金銭の信託で運用している株式で40億円ほど減損が出ておりまして、それ以外に、エマージング国債、エマージングというのはメキシコですとか、インドネシア、ブラジルなどですけれども、そこで110億円ほど評価損が出たということで、合計でキャピタル損としては410億円のマイナスになったということでございます。

ゆうちょ銀行との情報交換につきましては、適宜現場ではやっているということと、あと同じ投資事業組合を作って、共同で投資している実績もございますので、これからも積極的にやっっていこうと思っております。

あと、国内回帰につきましては、国債は相場を見て機動的に買い増しをしております、今のところ計画よりも多めに買っている状況でございます。あとは、株につきましても、相場を見て機動的に買っているという状況でございます。

以上になります。

○関委員 すみません、2つ目のほうの御回答の中で、追加でお聞きしたいのは、ゆうちょ銀行さんのように、実事業をやるということは、かんぽ生命さんには認められていないのでしょうか。例えば、先ほどのファンドを作るとか、国内の実事業への投資、ESG投資とか、こういうものができないのでしょうか、聞こえていないのでしょうか。

○浅井常務執行役 すみません、今、音声がつながりました、恐縮でございます。

○関委員 では、もう一度申し上げますね。

○浅井常務執行役 ありがとうございます。

○関委員 ゆうちょ銀行さんのように、実事業への投資というのは、かんぽ生命さんの法律上認められていないのでしょうか。国内ファンドを作って、国内の企業への実践的な投資というのはできないのでしょうか、債券を買う以外に、お金の運用の方法がないのですかという質問なのです。選択肢の中で。

○宍戸執行役員 ありがとうございます。

今、御指摘いただいたようなファンドを通じて、日本の国内の会社に投資するということは、もちろんできますし、今、少し宮澤からも触れましたけれども、遅ればせながら細々ではありますけれども、始めているところでございます。

また、不動産事業につきましても、三井物産さんと、今、提携させていただいて、合弁の会社を作っております。三井物産さんの力を借りながら、国内の不動産への投資というのも、これも遅ればせながらであります。始めさせていただいているところでございます。

もともと長期のお金を預かっているという手前、できるだけ安全、確実にという運用をモットーでずっとやってきたところではございますけれども、昨今のこの運用環境でございますので、ややリスクがあるところ、特に国内への投資ということも始めさせていただいているところが現状でございます。

以上でございます。

○関委員 ぜひ積極的に、その辺の資産運用の多様性をぜひ御検討いただきたいと思えます。

債券を買うだけでキャピタルゲイン益が出るぐらいだったら、実事業で損をしていただきたいなと思うのですね。実際、半導体の工場とか、この前、熊本まで見に行ってきたけれども、台湾の企業への国の大きな投資、それと国内への半導体を含めた I o T 型のところ、特に環境系も非常にお金を必要としている実ビジネスというのが、今、動いているのですね。だとすると、国民のかなり平たく、昔で言う郵便局を含めた郵政公社のところの信用を得て、国内で集めたお金というものを、できるだけ国内への投資をすることによって、実際の日本の国内の産業の育成にも、ぜひ、かんぽ生命さんのお金を活用していただきたいと思えます。

実際、どちらにしても、今リスクは国内ではなくて国外にあるように思うのですね。投資をすることによって、リスクが日本国内の産業のリスクを減らすことができるのですよ、お金をちゃんと回すことによって、ですので、ぜひ、非常に皆さんおっしゃる長期的にといいところであれば、まさに国内への産業投資で、国内産業を育成することが、まさに長期的に強くすると見えますので、ぜひ、本当に具体的に、次回は、こういうものに投資をしたいとか、こういう動きをしたいという御回答をいただければと思えます。今回は、検

討しますということでもいいのですが、できれば、今年内に、実際の国内への投資先についての御回答をいただきたいと思います。

○宍戸執行役員 関委員、ありがとうございます。

運用の多様化は、我々も進めてございますので、いずれかの機会に、改めて御説明させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○関委員 ぜひ具体的に、検討ではなくて、具体的な御提案をいただく機会を、ぜひいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山内委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょう。

どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員 御説明ありがとうございました。

世界的に厳しいマーケットの状況の中で、通期業績予想の進捗は悪くないということで、まず、何よりだと思いました。

私から1点だけ質問させていただきたいのですけれども、資料の251-1-1の郵政グループ決算の概要という1ページ目なののですけれども、郵政グループの数値と各社数値の合算値の差が、四半期純利益でいうと116億円あるのですね。

これは、何かいろいろな計算があるのかもしれないのですが、同じ資料の12ページの中のグループ会社関係図の中の、例えば、郵政の「その他」というところの損益が、この116億円の中に入っていると考えるとよろしいのでしょうか。

○浅井常務執行役 浅井でございます。

今、右下1ページ目の中ほどの四半期純利益のところについての連結合計と主要各社との差異ということで御質問をいただきました。

考え方として、大きく2つありまして、1つめは、経常利益までは、基本的には主要各社の数値を100%合算することになりますけれども、四半期純利益につきましては、日本郵便ですと、持ち分が100%なので、基本的に100%を取り込むわけですが、ゆうちょ銀行ですと89%、それから、かんぽ生命ですと約50%ということで、四半期純利益は、持ち分を乗じて合算するというのが、まず1点目です。

2点目は、脚注にありますように、いわゆる連結相殺です。グループ内で取引している損益、例えば、日本郵便からかんぽ生命にコンサルタントが出向することで、日本郵便で人件費が減る一方、かんぽ生命では増えたり、そのほか、例えば、日本郵便が、ゆうちょ銀行やかんぽ生命から受け取っている手数料は、グループ内でやり取りをしているため、いわゆる内部相殺、連結相殺をしていますので、こういうグループ内取引は1個1個見て消していっています。

それから、そういう意味では3点目なののですけれども、この主要3社以外、例えば日本郵政単体も多少の利益がございますし、それから、先ほど12ページ目で御説明いただきましたように、持ち株の直接子会社の損益も、内部取引は相殺しますけれども、外部とやり

取りをしている損益は基本的に取り込んでいますので、こうした損益の積み上がりで差異が生じているということでございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。もっと具体的にいうと、私は、12ページのその他の日本郵政キャピタルと日本郵政不動産がどのくらいの収益が出ているのかなという点に興味があったのですが、いかがでしょうか。

○浅井常務執行役 例えば、大きいのは12ページ目の右下のその他のところでいきますと、日本郵政不動産と日本郵政キャピタル、これが割と大きいわけですが、日本郵政不動産の場合、例えば、持株会社から貸し出しをして、日本郵政不動産が借り入れているとか、こういったところは。

○佐藤委員 内部取引ということですか。

○浅井常務執行役 はい。それから、郵政キャピタルも、同様に、当社が出資や貸し出しをして、その資金を見合いに日本郵政キャピタルが外部に投資しております。

○山内委員長 ほかに御発言等ございますでしょうか。

関口委員あるいは青野委員、いかがですか。

お願いいたします。

○関口委員長代理 251-1-2の資料、ゆうちょ銀行さんの資料なのですが、8ページ、参考の上のところでの脚注で、会計基準が新しくなって、プライベートエクイティファンドの評価損益について時価評価をするということになったという記載があります。

プライベートエクイティファンドは、市場価格がないということで原価評価をしたわけなのですが、基準価額を時価とみなすということで、投資信託については、改正前の会計基準を適用していれば6,000億円強の評価損益のマイナスだったのが打ち消され、プラスの3,201億円に表示上は示されたということになると思います。先ほど御説明いただいたところでいうと、直近で評価損益の合計が改善したということをお伺いして、いかにこの評価損益の部分の変動が大きいかということに、ちょっとびっくりした状況で、この世界的な金融市場の不安定さというのを象徴しているなという感想を抱きました。特に質問ではなくて感想でございます。

以上です。

○新村常務執行役 ゆうちょ銀行の新村でございます。ありがとうございます。

本当に御指摘のとおりでございます。特に今回、6月末に向けて金利の大きな動き、それから、少し落ち着いたと申し上げたのも、金利の動きがメインでございましたけれども、この辺りは、かなり我々の投資している資産に対する評価に大きな影響を与えるということでございます。やはりリスクが高いものですか、格付が低いものですか、そういったものは、価格の変動が大きくなるということでございますので、ハイイールドと言われるゾーンではなくて、いわゆる投資適格社債と言われるゾーンに投資をする、極めて安定、安心なものを選定すると、これは前回も御指導いただいたところでございますけれども、我々としても、まさにそこを重視して、今の投資活動を続けておりますし、動きが

大きく変動しないように、日々マーケットの価格の変動について留意して経営をしているところがございます。ありがとうございます。

○関口委員長代理 どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうも、すみません。

青野委員、何か御発言はございますか。

○青野委員 今回は、この決算の会計のまとめということで、特に意見はないのですが、今の御発言に引っかかったので確認なのですが、要は、投資信託などの株式などを時価会計するとアップダウンが大きくなって、ボラティリティが高くなりますねと。

ですので、安全なほうに振りましょうということになると、それも会計基準によって経営方針がぶれているということなので、ちょっと心配になりましたと。

見ておくべきは、この基礎収支のところであったりとか、もう少し長期のトレンドであったりなので、あまり目先のアップダウンに左右されずに、大局的に経営をしていただくほうがよろしいかと思ったというのが1点。

もう一つは、これはちょっとテクニカルな話なのですが、かんぽ生命のほうで50%の出資率を下回っていると認識しておりますので、連結会計というのは、連結から持ち分適用などのほうにシフトしていくという理解でよろしいですか。

○山内委員長 いかがでしょうか。

○浅井常務執行役 かんぽ生命の持ち分は50%を割れていますけれども、40%以上で、かつ、いわゆる利害関係がありますので、持分法適用ではなく子会社となります。

○青野委員 そうしますと、40%下回るまでは連結子会社として会計をしていくということですね。

○浅井常務執行役 基本的にはそのようになります。役員の兼務に加え、グループ内の取引関係も大きいので、40%以上かつ営業上の取引が大きいということで、現時点では子会社となります。

○青野委員 理解しました。ありがとうございます。

○新村常務執行役 ゆうちょ銀行の新村ですけれども、我々は投資からのリターンで収益を上げている会社であり、経営資本の範囲内でリスク、リターンを十分に考慮して投資運用しております。変動幅に対する振れ率について、我々が当初考えていたものよりも、ハイイールド、投資不適格といったゾーンのリスク、リターンが、現時点では見合わないと考えて、そのウエートを調整するというような形で慎重に対応しており、当然、最終的なボトムの水準をきちんと確保できるべく運用していくということには間違いございません。マーケット環境が不安定な中で、評価損益にも十分配慮をしながら、最終収益を確保できるように適切にリスクテイクしながら経営していきたいということを、念のために申し上げます。

すみません、ありがとうございます。

○青野委員 丁寧な御説明、ありがとうございました。

私がどちらかという、ベンチャーの起業家なので、ややリスクを取りがちなので、その辺、差し引いて聞いていただければ助かります。ありがとうございます。

○山内委員長 よろしいでしょうかね。

そのほかに御発言はございますか。

ありがとうございました。今日は、第1四半期の決算を報告いただきましたけれども、なかなか前年が成績よかったということもあって、外形的にはかなり厳しく見えるような決算になっているということでございますが、その辺を斟酌していただいて、これからの経営を進めていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、議事を進めさせていただきますけれども、次は「日本郵便株式会社の業務区分別収支及び郵便事業の収支の状況等について」でございます。

これは、日本郵便の目黒執行役員から、5分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○目黒執行役員 それでは、早速、御説明をさせていただきます。

資料は251-2-1のほうでございます。

業務区分別収支につきまして、まずは最初のページで御説明をさせていただきます。

この業務区分別収支でございますが、日本郵便株式会社法の規定によりまして、郵便と貯金と保険、それぞれユニバーサルサービスに係る業務、それと、あとはユニバーサルサービス以外の全ての業務ということで、4つの区分で収支を公表しているものでございまして、数字自体は昨年度2021年度の数字を、この区分に従って算出したというものでございます。

早速、数字を御覧いただきますと、左のほうに2021年度の数字がございまして、参考として前年度の2020年度の数字を右側に載せております。

2021年度につきましては、第一号の郵便のユニバーサルサービス業務は、82億円の利益ということでございますが、内国郵便物等の減少によりまして、前年から見ますと、減収、減益という状況でございます。

また、第二号業務の銀行のユニバーサルサービスにつきましては、一応4億円ということで、何とか黒字は確保しておりますが、総預かり資産事務手数料等の減少によりまして、減収、減益という状況でございます。

また、第三号の保険のユニバーサルサービス業務につきましては、157億円の赤字という状況でございまして、こちらは3年連続の赤字ということでございます。

かんぽ問題に伴います保有契約の減少等によりまして、収益が大きく減っているということでございまして、減収、減益という状況でございます。

一番下の第四号につきましては、ユニバーサルサービス業務以外のものということで、例えば、郵便の関係の荷物のゆうパックですとか、荷物の部分、あとは不動産ですとか、物販ですとか、そういったものが全て入っているのが、この四号業務でございます。

この四号につきましては、1,255億円の黒字ということでございます。前年から見ますと、

ゆうパック等が減少している影響等もございまして、収益が落ち込んだ影響から、利益のほうにつきましても減益となっておりますが、この4つの業務の中では、大きな黒字を確保しているというのが、この業務区分別の姿でございます。

それから、次のページでございますが、今度は郵便事業の収支ということでございまして、こちらにも2021年度、昨年度の数字を、これは郵便法の規定に伴いまして、手紙やはがきなどの種類別に損益を公表するものでございます。

郵便業務全体といたしましては、左の表の一番下の欄に合計という欄がございますが、営業損益で御覧いただきますと、78億円の黒字という状況でございます。

全体といたしまして、やはりデジタル化の進展等に伴いまして、郵便物数等が減っておりますので、前年から見ますと、160億円程度の減益という状況でございます。

内国、国際別に御覧いただきますと、内国郵便、特にやはり国内のデジタル化等は非常に進んでおりまして、企業からの差出し等も大きく減っておりますので、こちらの利益が減っていると。

その内訳といたしましては、特に二種のところです。年賀はがきの大幅な差出し減なども受けまして、取扱いの減少がございまして、第二種の損益につきましては、2年連続で赤字という状況となっております。

一方、国際の方は、前年から比べますと物数が少し増えておりますが、一方で、航空便などの送料が非常に上がっているということで、収益費用ともに増えているということで、損益自体は、ほぼ前年並みの金額になっているという状況でございます。

ページの一番下に参考といたしまして、荷物の損益を記載しております。こちらは、特に公表事項ということではございませんが、参考として載せさせていただいておりまして、荷物のほうは、その前年、非常に巣ごもり需要等で荷物が非常に多かったのですが、この2021年度は、その反動ということもありまして、ゆうパック等の差出しが減ったということで、収益、利益のほうも減っているというのが、この荷物の状況でございました。

それでは、続いて次の251-2-2の資料を御覧いただければと思います。

こちらは、交付金額の状況でございます。

こちらは、2019年度から導入されている制度でございまして、郵便局の窓口のネットワークを維持する費用について、ゆうちょ、かんぽからの拠出金を基に、機構から日本郵便に対して交付をいただいているというものでございます。

これに関連しまして、こちらにも2021年度、昨年度の数字でございまして、3つ数字を公表するよというところが、機構法の規定に定められておりますので、(1) (2) (3)ということで数字を記載させていただいております。

(1)につきましましては、昨年度、郵便局ネットワーク、これは窓口のネットワークの維持に要した費用ということでございまして、第1号、第2号、第3号ということで、それぞれの業務にかかった費用、さらには、合計で9,335億円というのが、この郵便局の窓口ネットワークの維持に要した費用ということでございます。

このうち（２）が4,254億円ということで記載をしております。これは、機構のほうの算定の方法によりまして出てきた試算の額ということでございますが、ユニバーサルサービスの提供に不可欠な費用の額ということでございまして、この郵便局ネットワークの業務を最小限度の規模で行った場合にかかる費用ということでございます。

具体的には、全国のネットワークを最小限の2名局によりまして構成するとした場合にかかった費用と、それから簡易郵便局の基本額の費用ということを足した金額が、この4,254億円という金額でございます。

最後の（３）の金額につきましては、この不可欠な費用の額から、郵便窓口業務に要する部分を除いたもの、ゆうちょ、かんぽに係る部分というのは、この2,910億円ということでございます。

郵便窓口業務の部分に関しましては、日本郵便がもともと負担しておりまして、行って来いの関係になりますので、この部分は除いてということで、ゆうちょ、かんぽにかかった金額を機構のほうから我々のほうに、実際に交付金としていただいた金額というのが、昨年度は、この2,910億円という数字でございます。

前年度から若干減少しておりまして、交付金額で25億円程度の減少ということでございます。

こちらが昨年度のユニバーサルサービスの関係での交付金に係るご説明でございました。

私からの説明は、以上でございます。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、郵便のほうのセグメント会計といいますか、各会計ですけれども、これについて御説明いただきましたので、皆さんのほうから、御質問、御意見をいただきたいと思っております。どなたかいらっしゃいますか。

どうぞ、関口委員。

○関口委員長代理 関口でございます。説明どうもありがとうございました。

251-2-2の交付金額のところを拝見してよく分かるように、ユニバーサルサービス提供に不可欠な費用のうち、保険と銀行については、各社からお金の一部が入ってくるということで、2,910億円がカバーできるということですが、郵便業務については、ここは自社で自ら負担しなければいけないという意味では、郵便法の定めというのは、郵便の収支をほかで埋めずに、単体でカバーしなければいけないという、なかなか厳しい制約で、ゆうパックのプラスでも埋められないという状況を考えると、やはり各項目ごとの収支というのを、やはり少しずつマイナスを減らしていくしか手段はないと思うのです。

そのような観点で、251-2-1の資料の最後のページを拝見すると、はがきの営業損益が38億円の赤、それから第三種が56億円の赤、それから四種が9億円の赤ということで、四種については、赤は1桁小さいのですけれども、やはり二種のはがきと、それから新聞、雑誌の第三種については、これは、さらに赤字幅を減らす努力は、今後とも必要になると思うのです。

特に、はがきについては、年賀が物すごい勢いで減っていて、今年限りとか、来年は廃止になると、年賀状にコメントが書いてある、随分大きな会社から何回もそういう記述を拝見して、随分はっきりと年賀郵便でのプラスが減るのだらうなということは想定できますし、それから、請求書業務等でも、かつて封書で来ていたのが、圧着はがきになり、そのはがきすらウェブ対応となり、はがきだったら100円取るぞというクレジット会社からの通知が、じゃんじゃん来るようになったということを見ると、やはり、はがき単体でプラスになるということを想定するためには、物数の減少を、やはりどこかで単価でカバーしなくてはいけないときが来るだろうと思われまます。

それから、三種については、情報通信審議会でも、土曜日配達をやめるときにも、新聞配達をやれないところ、過疎のエリアで新聞配達の営業所がないようなところは、実は郵便局が新聞を配っているのですね。ここについては随分抵抗も頂戴して、新聞業務については、配達を継続するようなことを処理したように記憶があるのですが、そのとき、コストに見合うような形でと条件がついたような気がするのだけれども、それにしても赤字幅が随分大きいなと思っていて、ここは、やはりコストベースで料金設定を考える、見直す時期が来ているように思うのです。

三種、四種については、一度、情報通信審議会でヒアリングをかけたこともありますが、けれども、皆さん、辞めるのは反対だけれども、うちからは補助金を出しませんという、なかなか冷たい反応で、日本郵便さんが自己負担で赤字サービスのカバーをしているというのが現状ですけれども、なかなかここをコストベースにとするのも厳しいとは思いますが、けれども、民営化以降、やはりコストについてももう少し着目をして、営業努力ではカバーできないところについては、値上げも考えるべき時期に来ているような気がいたしました。

以上、感想でございます。

○山内委員長 何かございますか。

○目黒執行役員 委員御指摘のとおり、まさしくそのとおりでございますが、やはり特に企業をはじめといたしまして、非常に定期的に送られている、はがき等については、もうどんどん減ってきているというのが現状でございますし、年賀状につきましても、デジタル化とともに、やはり虚礼廃止みたいな動きもございまして、大きく減ってきているというのが現状でございます。

我々といたしましては、やはり企業努力といたしまして、そのコストの部分、これまでも非常に機械化などを進めまして削減してきているところでございますが、やはり、なお一層デジタル化等の新たな技術を、我々も活用しながら、コストを下げていくというのが、まず、第一かなと思っております。

あと、三種、四種につきましても、これは郵便法で義務づけられている部分がございますので、ちょっと私どもの考えということで、なかなか難しい部分もございますが、実態としては、やはり委員御指摘のとおりでございますので、はがきですとか、三種、四種に

つきましては、状況を見ながら総合的にそこは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○関口委員長代理 どうもありがとうございます。

○山内委員長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、関委員。

○関委員 御説明ありがとうございました。

ちょっと関口委員の意見を聞いて思ったのですが、事前説明のときにも少しお話をしたように、実を言うと、土日配達をしなくなったというのは、結構大きい影響が、私は出ていると思っています。

いろいろな、私どももそうですけれども、何日に必着という、どうしてもその日にちに着いていただきたい郵便物を、この土日配達をしないことで、ちょっと郵政さんをお願いするのは、ちょっとリスクが高くなったなというのが、私たちビジネス界での印象なのです。

ですので、郵便物については自主独立型で、リスクも含めて日本郵政さんが御自身で受け持つということだけでやるには、ちょっと営業の資源が、ちょっと大分減ってしまっていて、なかなかそこを自立型で今後も継続するというのは難しいかなと思います。

1つは、サービスが低下しているわけですよ。そのサービスの低下を何で補うのかというところの代替案を、やはりもうちょっと真剣に考えていただく必要があるかなと思っています。

もう一つ、実を言うと、郵便物の量が減るとというのは、実を言うと、デジタル化だけではなくて、やはり高齢化なのです。ちょうど一番、年賀状を、ある意味でマックス、自分たちの生活の中で維持してきた、一番利用された皆様が老いて、ほとんど郵便も必要ではないという方々が増えて、若い方はもう最初から、もともとスマホを持って生まれたような方々なので、そういう意味では、やはりもうちょっとビジネスモデルを相当大胆に変更いただくという可能性もあるかなと思います。

今まで、御存じのように、先ほど新聞の話も出ましたが、紙で読んでいた世代から、もうiPadでいいではないかという世代のほうに、大体70歳以降は、ほぼなる可能性が高いですね。70歳以下は、ほとんどIoT、結構できる世代になってきているので、ですから、そういう意味では、ちょっと全体的に自立型というビジネスモデルと、もう一つは、やはり土日配達をやめた、いわゆる物流としてのサービス低下をどういうふうにカバーするかということで、再度、どこかで大きい大胆な事業計画の見直しをしていただく必要が、実は、日本郵政さんにはあるかなと思いましたので、今日は御質問というよりも、割と思ったより、土日配達の影響が大きいということを申し上げておきたいかなと思います。

以上になります。

○目黒執行役員 関委員、大変いろいろ御迷惑をおかけしておりまして、申し訳ございま

せん。

確かに、例えば、木曜日に送って、例えば、今までですと、2日で土曜日に着くというようなケースなどが、土日を挟んで月曜日みたいなことになってしまうと、基本的に我々今回の改正は、プラス1日ということなのですが、やはり土曜日の配達休止とプラス1日ということが相まって、かなりちょっと長くかかってしまうような御批判もいただいているのも事実でございます。

我々といしましては、荷物は土曜日に配達もしっかり続けているというのと、あと、信書の部分でも、例えば速達とか、書留については、土曜日もしっかりやらせていただいておりますので、窓口などで、やはり確実にどの日に着いてほしいというような御希望をいただく場合には、そこは多少御料金をいただくのですが、やはり速達などを御利用いただくというようなことで、今、御案内しているところでございます。

併せて速達の料金も、今回は値下げをさせていただいておりますので、そういった形で、お客様に御理解いただけるような形で我々も取り組んでいるところでございます。

あと、やはり物数の長期的な減少のトレンドにつきまして、我々としても、これはなかなか大きな波でございますので、むしろ我々のビジネス自体を変えていくということが、やはり必要だと思っております。今の中計にもございますが、やはり郵便から物流のほうにということで、荷物、それも個人というよりは、B to Bの部分も含めて、荷物の部分で、やはり大きく収益を上げていく、社内のリソースも、やはりそちらのほうに大きくシフトしていくというようなことを、今、進めているところでございますので、なかなか郵便の部分での損益を長期的に確保していくのは難しい可能性が大きいと思っておりますが、会社として、その辺は、全体の郵便のビジネスとしてカバーしていくというような形で取り組んでいければと思います。

○関委員 ありがとうございます。

今の速達が安くなったというのは、意外と知られていないのではないかと思いますので、割とマスコミも、土日配達をやめますというのは、大きく言うのですが、大事な、それに代わる速達が安くなったので、少しそれも使ってくださいというのをセットでアナウンスしていただく必要があるのですが、そこが意外と届いていないと思っておりますので、再度、今のようにサービスを拡充した部分についても、しっかりとPRとかアナウンスを強めていただければと思います。

後半のビジネスモデルのところは、もともと郵便が確実に届くというのは、まさに日本のユニバーサルサービスの根幹なので、私は、実をいうと公的資金を入れてもいいと思っているぐらいなのです。そこを常に確保しておくということは、日本の中でもとても重要な、まさにインフラだと思うのです。公共、パブリックインフラだと思うので、そこは逆に言えば、先ほどの、いろいろなグループ内での全体的な相互補完というのは、逆に必要ではないかなとも思います。これは、意見なので、聞いていただければと思います。ありがとうございました。

○山内委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

特によろしいですか。

ありがとうございます。ちょっと今のやり取りを聞いていて、私1つだけ伺いたいことがあるのですけれども、中計の話が出ましたので、先ほど御説明いただいたような、中計の中の認識と方向性を出されているということなのだけれども、具体的に、そこから何か、どういう進展があるのかというのは、少し何か御説明あったら教えていただきたいと思うのですが。

○目黒執行役員 まさに、郵便から荷物へのリソースシフトということで、やはり社内の取組を変えてきているということがあるかと思います。

我々、先ほどお話ししましたとおり、荷物の部分でも、個人のお客様だけではなくて、企業のお客様とB to Bの部分の御契約を、やはり拡大していきたいと思っております、ロジスティクスの部分の業務に注力をしてきているというところでございます。

我々本社の中でも、新たにロジスティクス事業部という部署を設けまして、企業のお客様から営業倉庫を活用して荷物をお預かりいたしまして、それを川上の上流から下流まで一手に引き受けるというような取組をどんどん増やしてきているというところでございます。

全国に、その営業倉庫のほうの数を増やしてきておりますので、そういった形で企業のお荷物の方の配送を、我々は引き受けられるようにということで、具体的に人もそちらの方に少し割きながら、業務に当たっているというところでございます。

○山内委員長 ありがとうございます。

皆さんおっしゃっているように、ビジネスモデルを変えるというのは、なかなか大胆なステップが必要かと思っておりますので、ぜひとも、外から見ても分かるような形でやっていただければよろしいのかなと思っております。ありがとうございます。

○目黒執行役員 ありがとうございます。

○山内委員長 それでは、基本的にそろそろ時間ですので、議事はこのくらいにしたいと思っておりますけれども、特に追加的な御発言はございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議題は終了とさせていただきます。

事務局から、何か御説明がございますでしょうか。

○牛山事務局次長 事務局でございますが、次回の郵政民営化委員会の開催につきましては、別途、御連絡のほうをさせていただきます。よろしくお申し上げます。

○山内委員長 ありがとうございます。

今日は、第1四半期の決算と、セグメント別の会計につきまして、御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の郵政民営化委員会を閉会とさせていただきます。

なお、後ほど、私のほうから記者会見を行うということにしたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

以上